

平成23年度笠間市
予算特別委員会記録 第3号

平成23年3月11日(金曜日)午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第34号 平成23年度笠間市一般会計予算
議案第35号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計予算
議案第36号 平成23年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
議案第42号 平成23年度笠間市立病院事業会計予算

出 席 委 員

委 員 長	大 関 久 義 君
副 委 員 長	萩 原 瑞 子 君
委 員	畑 岡 洋 二 君
〃	橋 本 良 一 君
〃	小 磯 節 子 君
〃	鹿 志 村 清 一 君
〃	蛭 澤 幸 一 君
議 長	柴 沼 広 君

欠 席 委 員

委 員	西 山 猛 君
-----	---------

出 席 説 明 員

消 防 長	杉 山 豊 君
総 務 部 長	塙 栄 君
教 育 次 長	深 澤 悌 二 君
保 健 衛 生 部 長	菅 井 信 君
消 防 次 長 兼 予 防 課 長	富 田 大 穂 君
消 防 本 部 総 務 課 長	大 津 洋 一 君
消 防 本 部 警 防 課 長	橋 本 泰 享 君
消 防 本 部 総 務 課 長 補 佐	白 田 佳 彦 君
消 防 本 部 総 務 課 主 査	山 口 浩 一 君

学 務 課 長	小松崎 栄 一 君
学務課教育企画室長	園 部 孝 男 君
学 務 課 指 導 室 長	鈴 木 裕 君
学 務 課 長 補 佐	大 月 弘 之 君
学 務 課 長 補 佐	渡 部 明 君
笠間給食センター所長	熊 谷 輝 彦 君
岩間給食センター所長	鈴 木 利 通 君
笠 間 幼 稚 園 長	太 田 正 枝 君
稲 田 幼 稚 園 長	小 坂 久 子 君
学 務 課 G 長	田 村 一 浩 君
学 務 課 G 長	綱 川 廣 道 君
生涯学習課 長	小 嶋 好 文 君
生涯学習課長補佐	川原井 幸 江 君
文化振興室 長	飛 田 信 一 君
生涯学習課 G 長	海老原 和 彦 君
生涯学習課主査	石 井 淳 君
笠 間 公 民 館 長	川 辺 一 光 君
友 部 公 民 館 長	青 柳 京 子 君
岩 間 公 民 館 長	西 山 幸 男 君
笠 間 公 民 館 主 査	青 木 秀 夫 君
笠 間 図 書 館 長	清 水 隆 君
笠間図書館副参事	丸 地 真 人 君
友 部 図 書 館 長	枝 川 良 雄 君
岩 間 図 書 館 長	石 上 節 子 君
友 部 図 書 館 主 査	後 藤 芳 彦 君
岩 間 図 書 館 主 査	内 桶 美代子 君
スポーツ振興課長	松 江 和 男 君
スポーツ振興課長補佐	上 野 学 君
スポーツ振興課 G 長	松 田 輝 雄 君
保 険 年 金 課 長	郡 司 弘 君
笠間支所市民窓口課長	中 庭 要 一 君
岩間支所市民窓口課長	小 林 かづえ 君
保 険 年 金 課 長 補 佐	郡 司 節 子 君
保 険 年 金 課 G 長	沼 野 剛 君
保 険 年 金 課 G 長	町 田 健 一 君

健康増進課長	安見和行君
健康増進課長補佐	小河原英夫君
笠間保健センター長	小林道雄君
岩間保健センター長	萩谷博君
健康増進課G長	飯田由一君
健康増進課主査	西山浩太君
健康増進課G長	下条かをる君
市立病院事務局長	藤枝泰文君
市立病院事務局主査	三次登君

出席議会議務局職員

事務局長	高野幸洋
事務局次長	前嶋晃司
次長補佐	内桶秀男
主査	高野一
事務補	篠崎三枝子

午前10時00分開議

大関委員長 おはようございます。

委員の皆さん、そして執行部の方々におかれましては、きのうに引き続き大変ご苦労さまでございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は7名であります。本日の欠席委員は西山 猛委員、なお議長は、きのうは出席しておりましたが、きょうは出席いたしておりません。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

大関委員長 本日は、消防本部、教育委員会、保健衛生部、産業経済部及び農業委員会所管の一般会計予算、特別委員会予算及び企業会計予算の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、事務局次長にお願いいたします。

初めに、消防本部所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

消防本部総務課長大津洋一君。

大津消防本部総務課長 議案第34号 平成23年度笠間市一般会計予算のうち、消防本部所管分についてご説明申し上げます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

予算書22ページをお開きください。

中段になります。消防にかかわる歳入の主なものとしましては、13款使用料及び手数料、2項、4目消防手数料でございますが、危険物製造所等の設置許可等の申請手数料としまして120万円計上してございます。

続きまして、24ページをお開きください。

下から3段目になります。14款国庫支出金、2項、5目消防費国庫支出金1,002万3,000円でございますが、友部消防署の水槽付き消防ポンプ自動車の更新により、緊急消防援助隊設備整備費補助金を計上してございます。

続きまして、33ページをお開きください。

一番上の段になります。18款繰入金、2項、7目消防団ほう賞基金繰入金37万5,000円でございますが、これは成績優秀な消防団員を表彰する基金として繰り入れるものでございます。

続きまして、37ページをお開きください。

上から3行目になります。20款諸収入、4項、5目雑入で、消防団員退職報償金受入金2,250万円を計上してございます。

次に、38ページ、上から2行目の高速自動車道救急業務支弁金1,292万2,000円について

でございますが、これは常磐自動車道と北関東自動車道の救急業務の実施に対しまして、東日本高速道路株式会社から支払われるものでございます。支弁金の金額につきましては、救急隊1隊当たりの維持費、出動割合、インターチェンジの数、救急出動件数から算出し、計上したものでございます。

次に、同じページの中段、自動販売機設置・電気料18万円につきましては、笠間、友部、岩間消防署の自動販売機設置・電気料でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

130ページをお開きください。

8款消防費の歳出予算についてご説明申し上げます。

1 日常備消防費、23年度の予算額11億2,294万6,000円計上してございます。約97.6%が人件費でございます。

2 節給与から4 節共済費につきましては、秘書課の所管でございます。

131ページになります。

11節需用費1,062万1,000円の主なものは、消耗品費784万5,000円、これは職員への貸与品、図書追録費、救急救助関係等の消耗品費でございます。

次に、二つ飛びまして、医薬材料費216万2,000円につきましては、救急業務で使用する気管挿管チューブや点滴等の購入費でございます。

次に、同じページの12節役務費582万円の主なものにつきましては、通信運搬費465万1,000円を計上してございます。これは通信指令業務におけます回線使用料などでございます。

次に、その下の13節委託料239万2,000円のうち、器具点検保守委託料173万円についてでございますが、主なものは、はしご車の保守点検と救急車積載の人工呼吸器4台、半自動除細動器3台の保守点検委託料でございます。

次に、132ページをお開きください。

上から3 段目になります。18節備品購入費334万2,000円の主なものとしましては、救助用削岩機、救急車積載の携帯用吸引器、消防用ホースなどの購入費でございます。

次の19節負担金補助及び交付金でございますが、主なものにつきましては、下から7 行目にあります救急救命士研修負担金32万4,000円、これは救命士2名の薬剤投与講習会負担金でございます。

次の県立消防学校入校負担金249万6,000円は、新採用職員5名分の6カ月にわたる教育負担金と、予防、救急など五つの科目の入校経費でございます。

次に、同じページの一番下にございます幼少年婦人防火委員会補助金51万7,000円でございますが、これは防火防災知識の啓蒙活動を行う幼少年婦人防火委員会への補助金でございます。

次に、2目非常備消防費に移らせていただきます。133ページになります。

非常備消防費、本年度予算額8,628万3,000円でございます。

1節報酬2,178万7,000円、これは消防団員822名分の報酬でございます。

8節報償費2,287万5,000円のうち、退職団員報償金2,250万円は、退職する消防団員に支払うもので、見込み計上しております。

次の9節旅費の費用弁償1,614万4,000円でございますが、これは消防団員が火災や訓練などに出動した際に出日日当としてお支払いするものでございます。

次の11節需用費の消耗品費223万1,000円、これは新入団員の活動服などの購入費でございます。

続きまして、同じページの19節負担金補助及び交付金の主なものでございます消防団員公務災害共済金掛金155万5,000円につきましては、消防団員等の公務上の災害補償に要する掛金でございます。茨城県市町村総合事務組合負担金条例に基づき、人口割、団員割の金額となっております。

次の消防団員退職報償金掛金1,578万3,000円につきましては、条例に基づき、5年以上勤務し退職いたしました消防団員へ支払うための掛金でございます。

次の消防団員福祉共済掛金246万6,000円は、公務中、公務外でも一定の補償がされるということで、補償の充実を図るために加入しているものでございます。

次に、134ページをお開きください。

3目消防施設費、本年度予算額は1億1,538万2,000円でございます。

8節報償費217万2,000円は、防火水槽等の土地使用謝礼と消防団の火の見等の消防団施設使用謝礼でございます。

次の11節需用費の光熱水費1,316万8,000円につきましては、消防本部及び消防団の電気、水道、下水道料金でございます。

次に、同じページの一番下の段になります。13節委託料の施設保守点検委託料176万7,000円は、エレベーター及び空調等の保守点検委託料でございます。

浄化槽保守点検委託料73万3,000円につきましては、消防本部庁舎、岩間消防署のほか消防団機械器具置き場15カ所の委託料を計上してございます。

次に、清掃委託料100万円は、消防本部庁舎と受水槽の清掃委託料でございます。

次に、一番下の行、指令装置保守点検委託料460万円でございますが、これは消防緊急指令設備の正常な機能を維持するために行うものでございます。

次に、135ページになります。

15節工事請負費875万9,000円の主なものにつきましては、防火水槽工事費626万円で、防火水槽1基分の設置と防火水槽2基分の解体、改修費を計上してございます。消防水利標識整備工事費117万6,000円につきましては、消防水利標識35基分の設置工事費でございます。

次に、18節備品購入費5,418万7,000円の主なものでございますが、消防団の小型ポンプ購入費135万円、通信指令課の指令装置署所端末用無停電電源装置84万円、無停電電源装置につきましては、雷等で指令装置署所端末装置の電源が停止した際に出動指令を維持するためのものでございます。そのほか、友部消防署の水槽付き消防ポンプ自動車の更新としまして4,980万5,000円を計上してございます。

次の19節負担金補助及び交付金は、新設及び布設替え、合わせて4基分の消火栓負担金274万円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 134ページの上から2行目、8節の報償費で施設使用謝礼というのがありますけれども、これは防火水槽、火の見等の設置の施設使用の謝礼というご説明だと思えますけれども、笠間市内に防火水槽設置箇所は何カ所あって、昔からの火の見とかあると思えますけれども、火の見というのは何カ所ぐらいあるのかなというのを知りたいということと、あと火の見は、昔は半鐘がついて実際に地域に火災の告知をして機能していたということあると思えますけれども、この火の目の設置の再配置とかそういうお考えがあるのかどうかということをお教えいただきたいということです。

あとは、135ページ中段のちょっと上、18節の備品購入費5,418万円の中で、小型ポンプ車購入が135万円、あと友部署に水槽車、ポンプ車を4,500万円1台購入するという、私、不勉強で申しわけないですけれども、消防車の機能として、この4,500万円の水槽車というのは何ccぐらいで、グレードとしてはどのぐらいのものかというのがわからないのですけれども、それがわかれば教えていただきたいと思います。

大関委員長 消防本部総務課長大津洋一君。

大津消防本部総務課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

施設使用謝礼としまして、防火水槽につきましては708基分でございます。笠間が149基、友部346基、岩間213基で、合わせて金額的には212万4,000円でございます。そのほか、消防団の施設使用謝礼といたしまして、火の見は16カ所でございます。

現在、火の見につきましては、置き場等で火の見等を兼用してございますので、現在、火の目の解体については検討中でございます。

なお、今後、単独の火の目の設置等は考えてございません。

大関委員長 あと車、備品購入費の中の内訳の中で。

警防課長橋本泰享君。

橋本消防本部警防課長 それでは、購入予定となっております友部消防署に配備予定の水槽付きポンプ自動車の仕様等についてのご質問にお答えをさせていただきます。

このたび予算要望しております水槽付きポンプ自動車につきましては、緊急援助隊の災害対策特殊水槽付き消防ポンプ車ということで位置づけております。これは、国内で災害が発生した場合に、国あるいは県等の出動要請に基づきまして緊急援助隊として出動する車両ということで、それらの規格につきましては国の基準で定められております。ですから、通常の水槽付きポンプ車よりも若干装備等が上回っているということでございます。

仕様につきましては、5.5トン車で6,000ccぐらいのものということで、積載水につきましては、今、友部消防署にあるものは1,500リットルでございますが、2,500リットルぐらいで予定をしております。

大関委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 ただいまの説明で大体お話の内容はわかりました。消防ポンプ車については、私もちょっと内容が不勉強でわからない部分がありますので、後で見学させていただければなと思っております。

それと、火の見の設置については、新たな設置を見込んでいないということですが、川越とかそういうところの観光用というか、昔からの火の見というのがあると思うんですが、旧笠間は観光のまち、岩間は消防のまち、友部は新しいまちということで発展しているわけですが、そういう中で、まちの中の象徴として実用性と観光を兼ねた、そういう緊急災害が起きたときに観光用であっても使えるという、そういう消防の火の見というのが一つ、二つあってもいいのではないかと思いますので、防災無線とか聞こえにくいようなところで観光用になって実用性を兼ねて、また景観を害しないような、そういうものに消防署が役割を担っていただければなと思っております。よろしくお願ひします。

大関委員長 単独で火の見だけというのは何カ所あるの。

消防本部総務課長補佐白田佳彦君。

白田消防本部総務課長補佐 今、委員からの質問は、以前の旧の火の見のことを言っていると思います。現在46箇分団詰所があるのですが、そこにはすべて詰所に一緒に設置してあります。古いのは、旧詰所ですか、そこに設置してある詰所が16です。

大関委員長 そのほか。

小磯委員。

小磯節子委員 132ページの救急救命士研修費負担とありますけれども、先ほど説明で、2人ほど講習をさせて薬剤投与と言われましたけれども、どのぐらい、何日ぐらい研修するんですか。

それと、もう一つ、退職消防団員というのは毎年1年ずつあるんでしょうけれども、どのぐらいずつ毎年退職があるんでしょうか。

その2点お願いします。

大関委員長 消防本部総務課長大津洋一君。

大津消防本部総務課長 ただいまの質問にお答えいたします。

救命士の薬剤投与につきましては、現在は北九州または茨城県で実施してございます。期間的には約1カ月、そのほかに研修が修了次第病院での実習となっております。人数的には1人、また、予算の関係上、毎年1、2名研修に出してございます。

大関委員長 消防本部総務課長補佐白田君。

白田消防本部総務課長補佐 退職消防団員ですが、平成19年から申しますと、19年は66名、平成20年が47名、平成21年が52名でございます。

大関委員長 小磯委員。

小磯節子委員 救急救命士においては、医療薬剤なども扱うものでしょうから大変な役目かと思えますけれども、間違いのないように搬送などはしていただければいいなと思えます。

そしてまた、退職にしますと団員が去る、そしてまた新しい人を募るといって、なかなか大変な消防団員ですけれども、これも皆さんで協力し合ってやっていけばいいのかなと思えます。そういうことでよろしく願います。

大関委員長 ほかにございますか。

畑岡委員。

畑岡洋二委員 大きく分けて2点、1点が先ほど小磯委員からもあった点と似ているんですけれども、消防団員退職報償金に関して、入金の方が37ページの2,250万円となっていると思うんですけれども、これが昨年度の予算委員会の答弁の中で30万円掛ける75名を想定しているというふうにあったのですけれども、今、実際どのぐらい退職者がいるということで平成19年からの数字をいただきましたけれども、75名には達していないという中で、この2,250万円というのは、入金と133ページの退職消防団員報償金が多分同じ2,250万円だと思うんですけれども、固定化してしまっているのではないかと。少なくとも2,250万円は平成21年から変わっていないという中で、実績を下回る必要はないですけれども、75名という前提条件がいいのかどうかということと、もう一つ、131ページ、常備消防費の中の11需用費の医薬材料費、平成23年度が216万2,000円ということですが、平成21年、22年とおおよそ300万円を超える予算を計上しているようなんですけれども、100万円を減らしてしまっているのだからとちょっと疑問に思いまして、なぜかということ、救急救命士の数をどんどん増強している中で、初期対応の中でそういう医療材料を使う場所がふえているのではないかと、減らしている理由がちょっとわからないので、その辺の説明等お願いいたします。

大関委員長 消防本部総務課長補佐白田君。

白田消防本部総務課長補佐 先ほどの消防団員の退職報償金の件でお答えしたいと思います。

先ほどの質問で、団員の退職が各年50名から60名ぐらいということをお答えしたのですが、

これは年齢的にも退団する方が年々上がってきているものですから、多少余裕を持って計上しております。

あと先ほど申した中で5年以下の隊員も若干いるものですから、そのところも考慮して来年度はちょっと考えてみたいなと思っております。

大関委員長 消防本部総務課長大津洋一君。

大津消防本部総務課長 医薬材料費の減額につきましてお答えいたします。

昨年度は、新型感染ということで感染症がありましたので、医薬材料費は本年度と比較して増額されております。今回、感染症対策に対して防護衣等が充実しましたので、昨年度から比べて減額となっております。

大関委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 1点目、退職報償金に関しては3年間同じだったものですから、尋ねてみたかったですけれども、どちらにしてもこれは実績ベースに近い数字を計上すべきだと思いますので、今後年齢構成等変化がありましたら、この金額の前提条件も少し考えていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう1点の医薬材料費ですけれども、既に十分な装備ができてしまったので計上する必要がなかったというふうに聞こえてしまったのですけれども、医薬材というのは大体使用期限があるものから、ちょっとこの辺まだよく理解できていませんので、もう一度詳しく説明いただければと思います。

大関委員長 消防本部総務課長大津洋一君。

大津消防本部総務課長 先ほど感染症というお話ししましたが、昨年度は新型インフルエンザ、鳥インフルエンザがありまして、かなり医薬材料費でそれに充てたものがあります。あと、ふだん使う医薬材で、薬品、エピネフリン、乳酸化リンゲル液とあるのですが、これは使用期限がございます。それで、大量に購入しますと使えなくなるということもありますので、使用範囲内、必要最小限というわけではございませんが、備蓄も含めて、できる限り少ない在庫で今は実施しているわけがございます。

大関委員長 聞いているのは、本年度昨年度より少なく、これで十分間に合うのかどうかということだと思ふんだ。

消防本部警防課長橋本泰享君。

橋本消防本部警防課長 減額につきまして主なものは、感染用の防止衣、これが大体40万円ぐらい減額になっております。これにつきましては、先ほど大津課長の方から説明ありましたように、鳥インフルエンザとか新型インフルエンザで流行したときに、当初は強毒性ということで、その防止衣につきましては1回使ったらば処分しなさいという形でいたのですけれども、これが弱毒ということになったものですから、1回で捨てないで3回ないし4回使えますよという話になりまして、それでストックがあったということで、今年度は減額しております。

それから、高度の気管確保に関する器材、これについても若干ストックがあるために減額したという形になっております。

ですから、今年度の予算で救急体制の医薬材料費が不足するということはないと考えております。

大関委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 減らした理由が大体わかりましたし、救急の重要性というのは増していると思いますので、これからもしっかりと一次救急に対応できるように頑張ってください。よろしくをお願いします。

大関委員長 そのほかございますか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 内容的なことではないですけども、今、119番の利用が一時はタクシーがわりに使われたりして、受ける方も大変だなどというお話もあって、最近そういうお話は聞かないですけども、119番利用状況と、あと独居の方が緊急連絡をしていますよね。その方たちのご近所に見守り隊の方が何人かいるというような組織があると思うんですけども、そういったものの利用状況等を教えていただければと思います。

大関委員長 質疑は予算に関してお願いしたい。

暫時休憩します。

午前 10 時 30 分休憩

午前 10 時 36 分再開

大関委員長 休憩を解いて会議を再開します。

ほかに質問ございますか。

橋本委員。

橋本良一委員 どの項目に消火栓の表示とか防火水槽の表示、またホース格納庫の関係があるかわかりにくいので、項目では言えないのですけども、消火栓は大体どのぐらいあって、表示はどれぐらいなされているか。また、防火水槽も幾つあって、どの辺まで表示されているのか。また、ホース格納庫はどこどこにあってどのぐらい、また新規のものがあるかないか、その辺を聞きたいのんですけども。

大関委員長 それは予算の範囲じゃないから、これだけの予算があるんだけどこれでどうなんだというような聞き方で聞いていただきたいんですね。

橋本良一委員 わかりました。消火栓についても表示がないところかなりあるので、またつけるといような話がありましたので、今から何基つけるのか、防火水槽について。また、項目でわからないのんですけども、大分朽ちちゃって壊れたホース格納庫ありますけれども、そういうことはどの項目で保守点検するのか、それだけでも聞かせてもらいたいんですけども。

大関委員長 消防本部警防課長橋本泰享君。

橋本消防本部警防課長 ご質問の防火水槽や消火栓の標識ですか、ないところについての標識の整備の項目につきましては、135ページの15節工事請負費の中の3番目の防火水利標識整備工事費ということで117万6,000円を計上しております。防火水槽につきましては、現在、管内に、平成22年3月31日現在の数字でございますけれども、971ございますので、これらの防火水槽について調査しましたところ、大体60カ所ぐらいの標識がないということなので、おおむねの数字でございますけれども、今回予算づけをしたところでございます。消火栓等につきましても、今後予算措置をしながら随時整備をしていきたいと考えております。

それから、消火栓ボックスにつきましては、設置ですとかその補修に関する予算は計上しておりません。

大関委員長 橋本委員。

橋本良一委員 これでやめておいた方がいいですか。

大関委員長 暫時休憩します。

午前10時39分休憩

午前10時45分再開

大関委員長 休憩を解いて会議を再開します。

質疑を続けます。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

以上で、消防本部関係の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時52分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明いただきたいと思います。

学務課長小松崎栄一君。

小松崎学務課長 それでは、予算書20ページをお開きいただきたいと思います。

分担金及び負担金、教育費の負担金として、小中学校、幼稚園費として日本スポーツ振興センター保護者負担金を計上しております。これにつきましては、学校の管理下にある児童生徒の災害に対する共済制度がありまして、それを日本スポーツ振興センターの方で

所管をしております。保護者の負担分として、小中学生については掛金が945円なのですが、うち460円を負担をいただいております。幼稚園については295円が掛金で、そのうち200円を負担をいただいているということになります。

続きまして、次の21ページの上段に、教育使用料としまして、幼稚園の使用料を計上しております。これにつきましては、笠間市立の幼稚園2園、笠間幼稚園と稲田幼稚園の入園している子どもたちの使用料、要するに毎月の使用料、毎月5,500円を徴収しております。その費用として1,386万円を計上しているところです。

それから、22ページの使用料及び手数料の中で、5の教育手数料、幼稚園の入園料として27万円を計上しております。入園料は1回3,000円を徴収しております、90人分を計上しているところです。

続いて、24ページお願いいたします。

中段に国庫支出金、教育費の国庫補助金といたしまして、小学校、中学校、幼稚園、それから保健体育費とございますが、まず小学校の補助金といたしましては、大きなものは安全・安心な学校づくり交付金としまして、今年度宍戸小学校の校舎の耐震補強の工事を行う予定にしておりますので、それらに伴う国庫補助金ということになります。

それから、中学校費、同じく安全・安心な学校づくり交付金につきましては、本年度笠間中学校の校舎の耐震補強及び補修工事を行いますので、それらの補助金として受けております。

それから、幼稚園の就園奨励補助金につきましては、市内の私立の幼稚園に通園しているものに対して就園の補助金を支出しております。2,324万円ほど計上しているところです。

その下の保健体育費の補助金の中で、安全・安心な学校づくり交付金といたしまして、4,367万円を計上しておりますが、これについては笠間学校給食センターの整備事業の継続分として計上しているところです。

続きまして、28ページをお願いいたします。

県の支出金で、8目教育費県補助金、教育総務費補助金として373万1,000円を計上しておりますが、大きなものについては、TTの特別配置補助金、これは県の補助分として1人分を見ております。216万2,000円。それから、原子力エネルギー教育支援事業補助金、これはJCOですか、前に臨界事故があった、それを契機にエネルギーに対して理解を深めようということで、補助金を受けて事業実施しております。それが156万9,000円ということになっております。

その下のスポーツエキスパート活用事業補助金については、中学校に対する外部コーチの活用を図る意味で、今年度は笠間中学校のバスケットの外部コーチを招聘するという事で県の補助金を受けております。

続いて、ページめくっていただきまして29ページ、教育費の委託金として、小学校費委

託金、ここでスクールライフサポーター活用調査委託金といたしまして69万円、これは不登校になりがちな児童生徒に対して、未然防止を図る意味で家庭訪問等含めまして、それらに対応するスクールライフサポーターに対する費用ということになりますが、本年度は岩間二小、三小に配置をして実施をする予定にしております。

それから、理科支援等の配置事業委託金、これについては理科授業の先生に対する支援ということで、支援員を配置する委託金として48万2,000円です。

それから、学びの広場サポートプラン事業委託金、これは平成21年度から県の事業といたしまして、小学校4年生に対しまして、夏休みを利用して算数の補習授業を行うということで、2時間で5日分を計上しているところです。

それから、32ページお願いいたします。

繰入金、義務教育施設整備基金繰入金ということで、本年度4,682万3,000円を計上しておりますが、これにつきましては、小学校の整備事業とか、穴戸小学校の耐震補強工事とか笠間中学校の耐震補強工事等々の事業に対して基金を繰り入れるということで、4,682万3,000円を計上しているところです。

続いて、35ページをお願いいたします。

20の諸収入の中で雑入としまして、給食事業収入、学校給食費3億3,503万8,000円、これにつきましては、学校給食に関して、いわゆる給食費を収入しております。総額で3億3,503万8,000円を計上しているところです。

以上が歳入の主なものになります。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

137ページお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、1目で教育委員会費ということで計上しております。この教育委員会費につきましては、教育委員に係る報酬等ということで、ほぼ前年並みということになっております。

次の事務局費、これは学務関連の事務事業に関する費用ということで、本年度は2億9,804万5,000円を計上しております。

報酬については、障害児の就学指導員報酬、それから教育相談員、適応指導教室については、不登校の子どもたちに対して学校に復帰させる意味で適応指導教室を3カ所開設しております。旧笠間では「かしわのひろば」、旧友部では「もくせい教室」、旧岩間では「あたごのひろば」と3カ所開設しておりますが、それらに対応していただくための委員の報酬として576万円を計上しているところです。

それから、TTの非常勤講師については、授業に対する助手ですね。非常勤として講師をお願いしておりますので、県の補助金は先ほど申し上げました1名分なんですが、配置は7人分を予定しております。7人分をここで計上しているところです。

それから、ちょっと下がります英語指導助手の報酬2,989万2,000円、これについては

英語指導助手、いわゆるALTと言いますが、10名分を予定しております。本年度から市の直接雇用ということで考えておるところです。

それから、ページめくっていただきまして、138ページの一番下に、賃金1,283万9,000円ということで計上しておりますが、臨時雇賃金については994万4,000円、この主なものについては、適応指導教室の臨時分、それから学務課に臨時職員がおります。それと同時に、特別支援員ということで、障害のある児童生徒に対して介助員という形で各学校にそれぞれ配置しております。必要なところということになりますが、来年度については5名分を計上しております。つまり5校に対して配置を予定しているということになります。

続いて、139ページの一番上になりますけれども、報償費で、各種行事の報償費については関東とか全国大会に出場した際の記念品代が主なものとなります。

それから、13の委託料で、大きなものとしては、機器保守点検委託料711万2,000円ありますが、笠間市では教育情報ネットワークシステムということで、各小中学校すべてネットワークでつないでシステム運用を図っているところですが、約450台あるんですが、その保守点検として711万2,000円を計上しております。

それから、路線バスの運行委託料504万円、これは笠間福原桃山間ということで以前より路線バスが運行していたのですが、それらに対する継続の委託ということで、ここで504万円を計上しております。これは従来より行っている事業ということになります。

バスの運行委託料については、小中学校の各種大会等にバスを使用する際にこの運行委託料の方から支出をしております。ほぼ中学校が多いのですが、中学校で約280回分ぐらい、小学校で55回分ぐらいを予算化しているところですが、

それから、ページをめくっていただいて、140ページの中で、負担金補助及び交付金の中段よりちょっと下になりますが、派遣指導主事市負担金として3,900万円、現在、指導室については4名体制で行っております。22年度から4名体制で行っております。来年度についても4名体制で実施をしていきたいということで、3,900万円の負担金を計上しているところですが、

それから、次の小学校費になりますが、小学校費については、学校管理費の中では学校でいろいろかかる費用について、それぞれ配当分等々を計上しているところですが、特に需用費等については2億円からの計上になりますが、ほぼ小学校14校分に配当するというところでここに計上しております。その中で賄材料費について1億291万5,000円、これは自校方式で行っている旧友部地区の小学校分の賄材料費として計上しているところですが、

学務課についてはほぼそういう形で推移しておりますが、次の142ページで、下から6行目、調理業務委託料として2,771万8,000円を予算化しておりますが、現在、小学校で調理業務を委託しているのは北川根小学校と友部小学校で、この2校分の委託料2,771万8,000円ということになります。

それから、下から2行目、スクールバス運行委託料1,054万7,000円、現在は、南小学校

と東小学校の2校についてスクールバスの運行を行っておりますので、それらの委託ということになります。

それから、次の143ページの上段になりますけれども、耐震診断調査委託料として890万円、本年度は岩間第三小学校の校舎の耐震診断、それから宍戸小学校の屋内運動場、いわゆる体育館の耐震診断、この2件を予定しております。

それから、14節の使用料及び賃借料の中で876万円がパソコンリース料ということですが、これは先ほど申しあげましたように教育情報ネットワークシステムで使用しているパソコンのリース料ということで計上しております。

それから、工事請負費の2,000万円については、各小学校で施設整備が必要となった際の費用分として2,000万円を計上したところです。

それから、負担金補助及び交付金の中で、下から5行目、日本スポーツ振興センター負担金として、先ほども歳入の際に申しあげましたけれども、945円で4,350人分をここで予算化しております。そのうち460円については、各保護者から負担をいただいているということになっております。

それから、次の144ページの中で使用料及び賃借料5,667万円、このうちパソコンリース料が5,627万2,000円ということで、これについてはパソコン教室を各学校に整備しておりますので、そのパソコン教室で使用するパソコンについてのリース料ということになります。

それから、19節の負担金補助及び交付金の中で、遠距離通学補助金340万円ということで計上しております。これについては、遠距離通学のバスの定期代、これは距離によって負担の率が違いますけれども、それから自転車通学の場合には自転車の購入補助金として、合わせて340万円を計上しているところです。

それから、金額は小さいですが、下に、児童生徒通学用のヘルメット購入補助金として6万5,000円ありますが、これについては通学用ヘルメットを購入した際に1,300円の助成を行っております。今年度は50人分を予定しております。

それから、20扶助費の中で、要保護・準要保護児童扶助費として、学用品、それから次のページに給食費とかありますけれども、これは就学援助が必要な、要するに経済的に困窮している世帯とか、それから児童扶養手当受給者とか、そういう家庭に対して就学援助を行う費用として計上しているところです。

それから、145ページの学校建設費で、委託料として2,484万4,000円、これについては宍戸小学校、それとその下の宍戸小学校校舎耐震補強工事1億6,759万1,000円、これについては宍戸小学校の耐震補強工事の本年度行う工事費として計上したものです。

設計業務委託料2,027万6,000円については、稲田小学校と友部第二小学校の校舎の耐震補強の実施設計の委託料ということで2校分を予定しております。

それから、次の中学校費になりますが、中学校費についてもほぼ小学校と同様の費目に

なっております。主なものとして、大きなものだけご説明申し上げたいと思います。

148ページお願いいたします。

教育振興費の18節備品購入費といたしまして、本年度は2,660万円を予定しております。今年度については、中学校の教科書の改訂といたしますか、その時期に当たりまして、その指導書の購入として2,300万円を予定しております。残りについては配当分というふうに考えているところです。

それから、19節の関東・全国大会出場補助金350万円、これは各種大会、中学生が全国大会とか関東大会に出場した際に補助をするということで、350万円を当初予算で予定をしているということになります。それから、通学のヘルメットについては1,300円の補助を行います。

それから、一番下に、学校建設費として今回2億9,187万8,000円を予定しておりますが、これにつきましては、次の149ページにもまたがりますけれども、笠間中学校の校舎の耐震補強工事の費用を見ております。

それから、149ページからは幼稚園費になりますが、費目については、小、中ほぼ同様の内容ということになります。

151ページの中で、負担金補助及び交付金として、下から4行目になりますが、私立幼稚園運営補助金330万円、これについては市内7園の私立の幼稚園に対して補助を行うもので、均等割が一律30万円、園児数割が1,000円ということで助成を行って、保護者の負担を軽減するという意味で助成を行っているところです。

それから、幼稚園就園奨励費補助金については、やはり保護者の負担軽減の意味で9,932万7,000円を計上しているところです。

それから、私立幼稚園特別支援教育費補助金として254万8,000円を計上しておりますが、これについては障害を持つ子どもを受け入れている幼稚園に対しまして助成を行うということで、1人受け入れている場合は19万6,000円を、2人以上の場合は39万2,000円を補助して、その事業に当たっていただいているということになっております。

最後になりますが、165ページをお願いいたします。

中段、給食センター費があります。これは笠間、岩間の給食センターの費用として計上しているものです。その中で大きなものとして、一番下の社会保険料、次のページに臨時雇賃金として2,756万1,000円を計上しておりますが、これについては笠間、岩間の給食センターで今お願いしている臨時職員、臨時職員については笠間で13人、岩間で7人、それから岩間では配膳員等もあるのですが、一応20人の費用として臨時職員の賃金を計上しておるところです。

それから、需用費については、賄材料費が1億8,654万円、上の段についてはそれぞれ給食センターで必要とする費用、燃料費を含めまして、それらを計上したところです。

それから、13節の委託料、一番下と下から2行目になりますが、監理業務委託料と設計

業務委託料、これにつきましても笠間給食センターの建設工事に伴う委託料ということで計上したところです。

それから、167ページで、工事請負費として4億950万円、笠間学校給食センターの整備の工事費、これについては23年、24年度継続事業として実施する予定にしておりますので、その23年度分として4億950万円を計上いたしました。

その際に、その下に公有財産購入費として4,259万4,000円ありますが、実はこの土地につきましては、土地開発基金を充てて購入したということで、土地開発基金に今度戻さなきゃならないということで、その費用として4,259万4,000円を予定しているところです。

以上が、ちょっと雑駁なんですけど、全体の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 2点ばかりお伺いさせていただきます。

141ページ、小学校費、12節の一番下の行で、水質及び土壌検査手数料67万9,000円ですけども、これはどういう内容なんですか。

あと1点は、144ページの下から7行目、遠距離通学費補助金340万円、これは自転車購入補助と遠距離者のスクールバス利用の定期代の補助金ということでお伺いしましたけれども、この遠距離通学補助金の定期代の負担設定について、利用者の父兄の方から、ある一定の距離を超えると通学費が無料になるということについて、これは不公平なのではないかという意見もありますけれども、こういう予算設定についてはどのようにお考えでしょうか、ということでございます。

大関委員長 学務課長小松崎栄一君。

小松崎学務課長 141ページの一番下の水質及び土壌検査手数料67万9,000円の内容につきましては、これは校舎内の水道の検査、プールの水質検査、それらのものということになります。

それから、遠距離通学につきましては、距離によってその負担割合を定めております。4キロメートル以上の場合には児童は全学年全額補助をします。それから3キロから4キロメートル未満の1年生、これについても全額補助をいたします。それから、2年生については3キロから4キロについては2分の1、3年生については3分の1、自転車購入の場合については2万円以内で助成をいたします。自転車については、6年間の中では体も大きくなってきて買いかえの時期も来ますので、その際には買いかえに対しても、1回限りになりますけども、助成をいたします。したがって、ちょっと考え方というわけにはいきませんが、そういう負担の割合で現在は行っているという状況になります。

大関委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 自転車の購入補助については理解できるんですけども、定期代の負担について、遠い方が全額無料になって、近場の方が有料という形が、どういう経緯からそういう定期代の補助の設定になったのかということと、今後、父兄の方のいろいろな意見があるようですので、そういうことを斟酌しながら対応していただけるものかどうか、検討材料にしていくのかどうかということをお伺いしたいと思います。

大関委員長 学務課長小松崎栄一君。

小松崎学務課長 定期代については、スクールバス関係になるかと思うのですが、学校統廃合等の一つの要件の中でこういう制度が生まれてきたものだとは認識はしているわけですが、ある程度距離があれば通学するのが困難だという意味合いでの助成というふうに考えております。したがって、今、新たなものとして、学区審議会等でいろいろ議論しているところなんです、その中で同じような形式が出てくれば検討していかねばならないのかなと思っております。

大関委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 いろいろな意見が定期代の補助についてはあると思うんですけども、しっかり学務課の方で父兄の意見を把握しながら、統廃合の過程でそういう決定がおりたということは私ちょっとわかりませんでしたので、そういう点についてもしっかりと、今後、不平等感というか、不公平感を感じないような地域づくりをお願いしたいと思います。

大関委員長 ほかにありますか。

畑岡委員。

畑岡洋二委員 市内の幼稚園に関することになると思うんですけども、先ほど収入の方で、公立の幼稚園は5,500円毎月負担をいただいているということだったと思います。あと、151ページの1目幼稚園費の中の19節の中に、私立幼稚園運営補助金330万円、幼稚園就園奨励費補助金9,932万7,000円、その下にも私立幼稚園特別支援教育費補助金等254万8,000円とあるわけですが、こういう中で、公立の幼稚園、旧笠間に二つあるわけですが、5,500円の負担をいただいていると。ほかの私立幼稚園に関しては、実際平均どのぐらい負担いただいているか、一番高いところはどのぐらいか、一番安いところはどのぐらいかというその3点、数字おわかりでしたら教えていただきたいと思います。

大関委員長 学務課長小松崎栄一君。

小松崎学務課長 市内には、私立の幼稚園は7園ございます。今、手元にある資料見ますと、高いところでは月額1万5,000円、安いところでは1万2,000円ということで、比較的1万4,000円前後で推移しているように見受けられます。

それから、就園奨励費補助金につきましては、制度的には、私立幼稚園の負担が大きいということから保護者の所得状況に応じて経済的な負担を軽減するというのと、公立、私立の幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図るということを目的として、国の補助金を受けて行っている事業ということになっております。

大関委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 制度としては、格差が少なくなるような方向であるというのは理解できるんですけども、実際その5,500円に対して1万2,000円から1万5,000円という負担の違いがあって、現実的には同じサービスかどうかという問題があるでしょうけれども、その辺教育委員会の立場として、現状よりもっとよくするとか、これが今の限度かなとか、その辺の予算立てがもっと変われば少し変わっていくとか、そういうような議論されたことがありましたら、要するに今よりも差がなくなるようにするには何が必要かということがありましたら、ご答弁願いたいなと思います。

大関委員長 学務課長小松崎栄一君。

小松崎学務課長 確かにご指摘のように、私立幼稚園ではいろいろなプログラムといいますが、そういうのを取り入れて、魅力ある教育を行うという形で実施されている園が多いことを承知しております。公立については、ある程度時間も決まった時間でありまして、預かり保育とかいろいろな事業も取り入れられれば本当はいいのでしょうけれども、なかなか今の少子化の中で子どもの数がどんどん少なくなっている、特に公立2園については定数のほぼ半分ぐらいの入園率だということもありますので、それらについてどうすべきかというのは、早急に検討しなきゃならないというふうには考えているところです。

大関委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 三度目になります。地域間格差の問題と、サービス上の格差の問題といういろいろあると思いますけれども、その辺、よりよいサービスになるように少しでも検討いただけたらなと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

大関委員長 ほかにございますか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 二つほどお願いいたします。

最初に、143ページの一番上に耐震診断調査料がとられておりますけれども、計画的に耐震にはかかわっていくという説明されていますけれども、これが最後になるのですか、まだ後があるのですか。

それと、さきのニュージーランドの地震を見て、本当に建物の崩壊の恐ろしさというのを私たちもテレビ等でまざまざと見せつけられたんですけども、それを考えたときに、耐震診断を早目にして、補強工事を一刻も早める必要があるのではないかなと私は思うんですけども、現場にいる教育委員会、命を預かる教育委員会の皆様方はどのようにお考えになっているのかということをお伺いしたいと思います。

それと、次の144ページです。14節の使用料のところ、パソコンリース料がありますね。これは毎年出ているわけですけども、これはある学年でやるのですか。1年生から6年生ということではないと思うので、このパソコン教室についてご説明をいただきたいと思います。その中で、その教室をすることによって全生徒が大体使えるようになるのか、

そしてまたパソコンを各授業によっても使っているのがあるかどうかということについて、二つほどご説明をいただきたいと思います。

大関委員長 学務課長小松崎栄一君。

小松崎学務課長 まず、学校の整備計画の中での耐震補強ということになりますが、これで最後ではございません。年次計画で27年度までに実施をするということになっておりますので、小学校については本年度穴戸小学校を行いますけれども、昭和56年以前の建築が対象となりますので、あとやらなきゃならないのが稲田小学校の校舎、体育館、友部第二小学校の校舎、それから岩間第三小学校の校舎が残っております。中学校については、ことし笠間中学校を実施いたしますので、残っているのが稲田中学校の校舎ということになります。平成27年度までに完了させたいなと思っております。これは予算の範囲がありますので、こちらは早急にという要求は常常しているのですが、その範囲の中で実施をしていきたいなと思っております。

それから、パソコン教室につきましては、これは一クラスが一度にできる体制を整えるということで、おおむね40人規模と想定しまして、パソコン教室についてはほぼ40台を整備しております。それを使用しまして各クラスごとに実施をするのですが、その内容、成果につきましては指導室長の方からご説明申し上げます。

大関委員長 鈴木指導室長。

鈴木（裕）指導室長 お答えいたします。

現在、各学校とも、今、課長の方からお話がありましたように40台程度設置されているパソコン教室がございます。学校ごと、それぞれこのパソコン教室の使用割り振りをしまして、各学年、各学級が学習内容に応じて使用できるような体制をとっているところです。

例えば小学校ですと、6年間ありますので、低学年のころから本当の基本的な使い方のところから作業に入りまして、高学年生あたりになりますと、自分で検索をして資料を取り寄せたりといった作業までできるようになってきています。そういったところが、大きな成果のところかなと思っております。

大関委員長 小松崎栄一君。

小松崎学務課長 先ほどの説明の中でちょっと漏らしましたので、つけ加えさせていただきます。耐震補強工事につきましては、佐城小学校も実施する予定にしております。計画の中で平成26年ということですが、佐城小学校も対象校となっております。

この校舎の補強工事については、平成19年度に優先度調査を行いまして、優先度順に平成27年度までに整備をしたいというふうに計画を立てたところです。

大関委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 パソコンの方は、一応は検索が主なんですか、それとも文書作成ぐらいまでやるのですか。

大関委員長 指導室長鈴木 裕君。

鈴木（裕）指導室長 お答えいたします。

パソコンの技能、内容、これは学年によって違いがございますけれども、文書作成等になりますと、中学年あたりからの作業になるかなと思います。そして、検索をしているような資料を取り寄せるという作業についても、小学校中学年の3、4年生あたりになりますと、大体できるようになってくると思います。低学年については、簡単なソフトを使って算数の学習で取り組むとか、そういったような内容になるかと思います。

大関委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 耐震の方は、年次計画でやっていくということは私たちも承知しているんですけども、先ほども言いましたようにニュージーランドの方を見ると、本当にああいうことがあり得るかもしれないわけですよ。そうすると、私たち議員の責任でもあるんですけども、道路一本つくらなくても耐震した方がいいんじゃないかと、簡単に言えば言えると思うんですね。そういう意味で、私もこれからもっと早めるように言っていきたいと思いますが、ぜひ教育委員会の方も、どうか前倒しでもっと早く補強していった方がいいんじゃないかなという認識を持っていただきたいなと思います。

大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 34 分休憩

午前 11 時 35 分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

生涯学習課長小嶋好文君。

小嶋生涯学習課長 生涯学習課でございます。まず、歳入の部からご説明申し上げます。恐れ入りますが、28ページをお開きください。

8目教育費県補助金、3節社会教育費補助金134万5,000円の内訳でございますが、青少年相談員補助金4万6,000円、放課後子ども教室補助金129万9,000円、いずれも県からの事業費補助金でございます。

次に、31ページをお開きください。

1節利子及び配当金、最上段と一つ下の段、生涯学習振興基金利子3,000円、文化財保護基金利子1,000円を計上しております。

続きまして、32ページをお開きください。

一番下の6目文化財保護基金繰入金52万5,000円ですが、これは指定文化財修理の補助

金の財源となっています。

続いて、36ページをお開きください。

3節雑入でございます。下から3行目、笠間市史等売払代金15万円でございますが、これらにつきましては、笠間市史の売払金の代金を見込んで計上いたしました。

次に、38ページに移ります。

上から3行目、各種講座参加者負担金99万4,000円の内訳でございますが、放課後子ども教室参加者負担金として6万円、寺子屋事業の参加料として93万円を計上しています。

下から7行目、全国こども陶芸展陶芸教室参加料42万5,000円につきましては、1人500円、850人を想定しております。

以上の事業の内容につきましては、歳出の部で説明させていただきます。

以上で、歳入の部の説明を終わります。

続いて、歳出の部に移ります。

151ページをお開きください。

一番下の欄、1目社会教育総務費の総額3億6,434万4,000円でございますが、これは生涯学習課全体の運営費のほかに、クールシュヴェール国際音楽祭、花いっぱい運動、放課後子ども教室推進事業、家庭教育学級、全国こども陶芸展、青少年劇場小公演事業などの支出を計上しております。

1節報酬511万2,000円の内訳でございますが、10名の社会教育委員報酬7万2,000円と、6名の社会教育指導員報酬504万円でございます。

次に、152ページをお開きください。

8節報償費222万3,000円を計上しておりますが、このうち講師謝礼70万円は、家庭教育学級の講師謝礼、人権教育講演会の講師謝礼となっております。また、事業推進報償費として103万6,000円となっておりますが、市史研究員の謝礼金などが主な内容でございます。

11節需用費、消耗品237万3,000円のうち、191万3,000円を花いっぱい運動の苗代として計上しております。ことしも春と秋に配布することで予定しております。

153ページの13節委託料329万3,000円ですが、大原小学校と、今年度から新たに開放します友部、岩間中学校の学校開放に係るシルバーへの管理委託料として50万6,000円、全国こども陶芸展講師派遣委託料として139万5,000円、これは市内の参加児童生徒の粘土代、焼成代、指導料が含まれておまして、1人当たり1,500円を支出する予定でございます。参加者負担金は、歳入で述べましたように500円となっております。この陶芸展は、全国の小中学生を対象にしておまして、ことしで11回目を迎え、昨年は全国から1,400点の応募がありました。

また、高齢者芸術鑑賞委託料120万円は、日動画廊社長夫妻のふるさと納税をもとにした事業でございまして、市内在住の65歳以上の方笠間日動美術館、春風萬里荘の入場料を免除しようというもので、ことしで2年目の事業でございます。

19節負担金補助及び交付金として、1,913万円を計上しております。主な負担金として、全国こども陶芸展450万円を茨城新聞社が事務局となっている実行委員会に支出いたします。

さらに、社会教育主事市負担金でございますが、県から生涯学習課への派遣に対する負担金として900万円を計上いたしました。また、今年度新たに取り組む青少年劇場小公演事業負担金として84万円を計上いたしました。この事業は、演奏者が4日間市内の小学校を回り、学校教育の中で、すぐれた文化芸術に親しみ直接触れさせようという内容でございます。

次に、全国藩校サミットin水戸実行委員会負担金10万円でございますが、これは全国の藩校所在都市で毎年開催されておりました、ことしで10回目の開催になりました、水戸市が実行委員会を組織して開催するものでございます。県内で藩校がありました市町村が加盟して4月2日、3日に水戸市で開催されますサミットへの負担金でございます。

次に、補助金ですが、主なものとしてクールシュヴェール国際音楽祭へ350万円を実行委員会への補助金として計上いたしました。

次に、158ページをお開きください。

一番下の4目歴史民俗資料館費でございます。友部地区穴戸小学校前にあります歴史民俗資料館の管理費でございます。総額152万6,000円となっております、1節報酬は、5人の運営委員の報酬となっております。

159ページに移りまして、13節委託料122万3,000円の主なものとして、シルバー人材センターへの管理委託料90万円でございます。

続いて、5目研修所費に移ります。研修所費は、岩間地区上郷にあります体験学習館の管理費でございます。この体験学習館利用の中では、現在のところ、毎年春と夏に開かれる武蔵野美術大学が行う図工教室が主な事業になっておりますが、イベントや地域活動にも活用されている施設でございます。総額119万4,000円で、8節報償費19万円は、地元で管理予定の管理組合の管理に見合う事業推進員報酬でございます。管理内容は、敷地内のごみ拾い、草取り、トイレ清掃、低木の剪定などが主な管理内容でございます。

13節委託料、植栽管理委託料につきましての30万円は、桜などの高木剪定費でございます。

15節工事請負費25万8,000円は、網戸の工事費でございます。

次に、6目青少年育成費に移ります。総額820万1,000円でございます。主な事業内容としましては、青少年相談事業、子ども会事業、リーダースクラブ育成事業、成人式、生涯学習のまちづくり事業などでございます。

1節報酬112万5,000円は、現在52名に委嘱しております青少年相談員の報酬となっております。

7節賃金275万7,000円は、寺子屋事業で指導に当たる講師の賃金であります。

8 節報償費92万4,000円は、成人式の際の記念品代となっております。

次に、160ページをお開きください。

14節使用料及び賃借料50万円は、成人式会場の施設使用で、23年度も一つの会場で実施する予定であります。

19節負担金補助及び交付金134万円のうち、主なものとしては、161ページに計上しております子ども会育成連合会への補助金53万5,000円でございます。社会教育推進事業費補助金60万円は、市内で活動している社会教育団体への事業費補助となっております。

最後に、7目文化財保護費でございます。これは市内に存在します指定文化財を保護していくための予算でありまして、総額915万3,000円を計上しております。

1 節報酬33万8,000円は、15名の文化財保護審議委員に支払われる報酬であります。

8 節報償費78万円は、事業推進報償費として計上していますが、埋蔵文化財調査の際に調査員、作業員に支払われるものです。

13節委託料574万4,000円は、佐白山にあります史跡、笠間城址の基礎調査費でございます。佐白山の城址は、貴重な史跡でありながら学術調査が実施されていなかったので、史跡保護の観点から、調査して保全や修復の基礎資料を作成するものでございます。

14節使用料及び賃借料105万円は、文化財発掘のための重機借上料でございます。

15節工事請負費42万円は、指定文化財説明板工事費でありまして、19節負担金補助及び交付金56万9,000円のうち、主なものとして指定文化財管理費補助金52万5,000円でございます。岩間地区の安居地区にあります国指定塙家住宅管理費を初めとします指定文化財の修理補助金でございます。

以上が、生涯学習課分の説明でございます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 2点ばかりお伺いしたいと思います。

158ページの4目歴史民俗資料館費という中の19節ですか、その節の中で、資料館展示物の購入の管理とか資料館の展示物の購入、またその施設管理委託料というのがシルバー人材への委託となっておりますけれども、その施設管理というのがどういうふうになっているのかということと、展示物の購入というものはないのでしょいか。予算が入っていないようだけれども。

あと161ページ、7目文化財保護費、先ほどお話がありました笠間城保存基礎調査委託料、保全修復のための基礎調査をするというお話でございますけれども、これは石垣とか、その城址の基礎調査ということなのかどうかお伺いしたいと思います。

以上2点です。

大関委員長 生涯学習課長小嶋好文君。

小嶋生涯学習課長 歴史民俗資料館の施設管理でございますが、これについては、先ほど申し上げましたように、シルバーへの管理委託として火、木、土、日の開館に対してのシルバーへの賃金でございます。また、資料購入につきましては、一切購入費はありませんでして、郷土の民具、玩具等を展示してございます。

また、文化財保護費、13節委託料の笠間城保存整備基礎調査委託の内容でございますが、これらにつきましては、遺構調査ですね。要は、文化財保護のための必要不可欠なものであるとともに、形成に向けての協議の基本となるものでございまして、城郭の評価とか、笠間城の特徴、一番は現状把握としまして、全体の佐白山の山城の遺構の現地確認調査を行うという調査でございます。

大関委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 歴史民俗資料館の管理運営について、資料館の運営委員さんが4人おられて、運営に携わっているということなんでしょうけども、その運営委員会の会議資料などはあるんでしょうか。あれば、後でいただければなと思います。

あと管理運営について、歴史民俗資料館の入場者数というのはどのようになっているかということをお教え願いたいと思います。

先ほどの161ページの内容については、お話でいいかと思います。ということで、159ページの歴史民俗資料館についてお話を伺いたいと思います。

大関委員長 生涯学習課長小嶋好文君。

小嶋生涯学習課長 運営委員会の議事録はございますので、後ほど委員さんの方にはごらんになっていただきたいと思います。

また、歴史民俗資料館の入館料でございますが、4月から12月までの入館者が、今現在、直近では12月まで集計してございまして、922名の入館がございました。

大関委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 4月から12月で922名、それ以前の資料などありますでしょうかね。二、三年前までさかのぼって人数がわかればということです。

あとは、今の運営委員会の会議録などあればということで、後で提出いただければなと思います。

大関委員長 生涯学習課長小嶋好文君。

小嶋生涯学習課長 歴史民俗資料館の入館者調べでございますが、21年度は1,219名でございます。20年度は1,321名の入館者がございました。

大関委員長 ほかにございますか。

小磯委員。

小磯節子委員 153ページの19節の社会教育主事市負担900万円、今、先生は県から何人ぐらい来ているのですか。

大関委員長 生涯学習課長小嶋好文君。

小嶋生涯学習課長 現在は、生涯学習課の方に1名県から派遣をいただいております。

大関委員長 小磯委員。

小磯節子委員 ありがとうございます。

大関委員長 ほかにございますか。

畑岡委員。

畑岡洋二委員 161ページ、7目文化財保護費の19節負担金補助及び交付金のところの指定文化財管理費補助金52万5,000円について、基本的にこの項目の目的を教えていただければと思います。

大関委員長 生涯学習課長小嶋好文君。

小嶋生涯学習課長 これは、市内にある文化財の突発的な修理が必要になったときのための予算を計上してあります。

大関委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 予算の計上が、平成21年が78万8,000円、平成22年が310万5,000円、平成23年度が少々減りまして52万5,000円ということで、今の話からすると、突発とはいつでも、起きてしまったことの後追いで予算立てしてこういうふうになっているのか。要するに、指定文化財の数はそれほど変わらないと思いますので、予算がこれほど、どういうふうにしたらいいかというのはあれなんですけれども、余りにも下がっているので、どうということかなと思ひまして、尋ねた次第でございます。

大関委員長 生涯学習課長小嶋好文君。

小嶋生涯学習課長 前年度の300万円何がしにつきましては、登り窯の修繕をしたいということで事前に補助申請がありましたので、それらを計上したためにそのような金額になってございます。

大関委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 どちらにしても、文化財はなくなってしまうとそれで終わりになってしまうので、維持管理の方よろしくお願いいたします。

大関委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

なお、1時から再開いたします。

午前 11時58分休憩

午後 1時00分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明いただきたいと思います。

笠間公民館長川辺一光君。

川辺笠間公民館長 それでは、笠間市立公民館の予算についてご説明申し上げます。

20ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入の部からご説明申し上げます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、次のページ、5目教育使用料、2節社会教育使用料、友部、笠間、岩間の3公民館合わせての公民館使用料219万4,000円を計上しております。

38ページをお開きいただきたいと存じます。

このページには款項目節の記載はございませんが、20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入でございます。主な内容をご説明申し上げます。

真ん中より下あたりの各種講座参加者負担金ですが、3館合わせて94万6,000円を計上しております。次のページ、上から7行目の市民体育館電気使用料276万円を計上しております。

歳入の部は以上でございます。

続きまして、歳出の部をご説明申し上げます。

154ページをお開きいただきたいと存じます。

このページには款項の記載はございませんが、9款教育費、5項社会教育費でございます。2目公民館費ですが、6,157万6,000円を計上しております。内訳ですが、主なもの内容をご説明申し上げます。

1節報酬118万8,000円でございますが、公民館運営審議会委員報酬などがございます。

続きまして、8節報償費467万9,000円でございますが、これは各種講座の講師謝礼などがございます。

続きまして、11節需用費3,039万8,000円でございますが、これは公民館の電気料金、それから水道料金などがございます。

続きまして、12節役務費327万8,000円でございますが、これは電気料金、それから浄化槽検査手数料などがございます。

次のページ、13節委託料1,613万6,000円でございますが、これは警備委託料、それから施設保守点検委託料などがございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料160万3,000円でございますが、テレビ受信料、機器リース料金などがございます。

次のページ、18節備品購入費158万円でございますが、これはホワイトボード、会議用のいすなどの購入費でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金94万2,000円でございますが、笠間市防火管理

協会負担金、茨城県公民館連絡協議会負担金などがございます。

市立公民館は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 38ページの各種講座参加者負担金が、笠間公民館、友部公民館、岩間公民館ではほぼ同じ講座参加者負担金となっております。それで、講座参加利用料というのがありますよね、友部、笠間、岩間で、収入が。何ページでしたっけ。

大関委員長 参加使用は38ページだよ。

鹿志村清一委員 講座参加者負担金と、公民館利用料収入は何ページでしたっけ、21ページですね。公民館使用料、友部公民館61万円、笠間公民館の収入が156万円、岩間公民館が2万4,000円というふうになっております。講座参加者の講座料がほぼ3館とも同じ講座参加者の負担金になっておりますけれども、公民館の使用料がこの3館で違うというのは、規模にもよるでしょうけれども、どういう内容なのかお教えいただければと思います。

大関委員長 笠間公民館長川辺一光君。

川辺笠間公民館長 ただいまのご質問ですが、友部公民館の使用料が61万円、笠間公民館が156万円、岩間公民館が2万4,000円と差がございます。笠間公民館が一番多うございますが、まず1点が、セブンイレブンの社員研修でかなり頻繁に使われております。これは大ホールです。これがかなり金額が張ります。1日やっておるような状況でございます。この差などであるというふうに考えております。

大関委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 公民館は公民館の目的というものがあると思うんですけれども、この3館で、規模も違うでしょうし、いろいろ利用の形態も違うとは思うんですけれども、同じ3地区の公民館で講座参加者数がほぼ同じという中で、公益を目的にする公民館ですけれども、やはり使用料はできるだけ収益性が上がるような形で努力していただけるのが適当ではないかと思っておりますけれども、そういう点は工夫などは今後お考えでしょうか。

大関委員長 笠間公民館長川辺一光君。

川辺笠間公民館長 ただいまのご質問ですけれども、公民館につきまして、社会教育法が基本になってございます。最近の状況ですと、社会教育法の公民館の使用の部分に関しても規制緩和の動きがございます。例えば民間の営利を目的としないNPO法人などに、講演会の後にCDの販売ですか、こういうものを許可していこうという動きがございます。この規制緩和が広がれば、使用料が大きく3館とも上がってくるのではないかと考えております。一つの方法でございます。

大関委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 いろいろな公民館としての役割と、利用者の稼働率というか利用率、そういうものの評価も、多少努力義務というか、努力目標に置いてこの予算を計上されて23年度しっかりやっていただきたいなということで、この予算の説明をお伺いしました。

大関委員長 ほかにございますか。

畑岡委員。

畑岡洋二委員 154ページ、2目公民館費の11節需用費の中の光熱水費なんですけれども、市役所全体で通称エコオフィス推進事業というものをやっているかと思えます。これは平成18年度比としまして、市役所の事務事業における温室効果ガス排出量の2%削減というものを目標にやっているものだと思いますけれども、それに関して、光熱水費、今のエコオフィス推進事業をやる中で光熱水費は少しずつ減ってもいいのかなと私は思っているところなんですけれども、少なくとも予算上は、平成21年が2,200万何がして、22年度が2,416万円ですか、余り減る傾向にないようなんですけれども、この辺の努力内容というか、わかりましたらお教え願いたいと思います。

大関委員長 笠間公民館長川辺一光君。

川辺笠間公民館長 ただいまのご質問でございますけれども、確かにエコオフィス事業という部分では、最近特に注目されているようでございます。

まず、職員の部分、市立公民館の職員のエコオフィスという部分では、昼休みに電気を消灯するとか、暑いときにエアコンをなるべく切るとか、設定温度を上げるとか、寒いときには暖房をなるべく我慢するとか、そういう部分を実施しております。

ただ、公民館の利用者に関しては、これはそうもいきませんので、これはそのまま寒いときは暖房かける、暑いときは冷房をつけるというふうにしております。

大関委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 管理者と使用者の区別という問題のようなんですけれども、ここに笠間市環境基本計画の年次報告書というのをいただいています、公民館のところの数字が、電気使用料、また上水道使用料というのが余り芳しくない成績なんですね。ですから、市でやっているエコオフィス推進事業そのものが、全市民に対して市役所が率先垂範してやるというふうにならわっているかと思うんです。ですから、可能な限り使用者に対してもそういうことをアピールできるような施策があってもよろしいかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

大関委員長 笠間公民館長川辺一光君。

川辺笠間公民館長 ただいまのご質問ですけれども、利用者の方々には、大変暑さ、寒さの違いがございまして、きょうはあったかいなというふうに私らが思いましても、ちょっと寒いから暖房つけてくれとか、夏きょうは涼しいかなと思いましても、会議室暑いから冷房つけてくれと、このような方もございますので、一概に私の方から電気をとめてくれとか、我慢してくれとか、そういうのはちょっと言いづらいという部分がございます、

現実的に。

大関委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 現状は難しいということはわかりました。その中でも、可能な限り利用者にアピールしていただければと。それは議員も含めて、役所にかかわる人間は率先垂範してそういうことをやりたいなと思います。ということで、これで終わりにします。

大関委員長 ほかにございますか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 ちょっと前の方と重複するところがあるんですけども、38ページの各種講座の負担金というのがここに明記されていますけれども、その講座についてなんですけれども、講座によっては抽選になってしまうとか、外れたなどという話も聞くんですけども、今の講座の状況というのはいかがなものでしょうか。

これからますます高齢化社会になって、定年になってお家にいらっしゃる方がとにかくいつまでも元気で、笠間市も医療費を抑えてもらいたいために、こういった公民館講座が活発になることを私は望んでいるんですけども、そういった公民館講座についてどのような考えをお持ちで、また今の現状はどのようなものか、ちょっとご説明をいただければと思います。

大関委員長 笠間公民館長川辺一光君。

川辺笠間公民館長 ただいまの公民館講座でございますけれども、笠間、友部、岩間公民館それぞれ公民館講座を行っております。大体、短期講座含めまして、1館14程度行っております。不人気な講座、余り応募が少ない講座、これは毎年見直しております。要するに、このような講座であれば参加者がふえるのではないかと講座を探して、企画して実施しております。

それから、先ほど人気が多くて応募者が抽選で漏れるという部分がございます。これに関しては、なるべくその回数を1回ぐらいふやして事業を実施したいというような今の考えです。

大関委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 講座によっては、多いところはもう一教室設けるとか、なるべくなら受け入れ体制をきちんとしてあげた方がよろしいんじゃないかなと思います。

今のところ、総講座受講生というのは何人ぐらいいるのですか。

大関委員長 笠間公民館長川辺一光君。

川辺笠間公民館長 大体、1講座につきまして、ちょっと規模によって違うのですが、定員が30名程度を考えております。

大関委員長 そのほか質疑ございますか。

蛭澤委員。

蛭澤幸一委員 一つ確認ですけども、雑入の39ページ、市民体育館の電気使用料、さ

つき畑岡委員からも質問あった電気料云々、これは指定管理者の日立ライフの方から入になる電気料なんですか、その辺をちょっとお話しいただければ。

大関委員長 笠間公民館長川辺一光君。

川辺笠間公民館長 ただいまのご質問でございますけれども、笠間公民館と市民体育館が同じ敷地でございます。同じ敷地でありますために、東電の方、受電施設が1個しか設置できません。最初に笠間公民館の方で市民体育館の分も合わせてお支払いして、後から市民体育館の部分を請求するという部分がございます。

今のご質問ですけれども、指定管理者の日立ライフからの入金ということになります。市民体育館の電気料、使用料という形です。

大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時19分休憩

午後1時20分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をいただきたいと思えます。

笠間図書館長清水 隆君。

清水笠間図書館長 それでは、図書館予算のご説明をさせていただきます。

最初に、歳入からご説明申し上げます。

恐れ入りますが、21ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、5目の教育使用料、2節社会教育使用料で、図書館使用料9万円となっておりますけれども、これにつきましては、図書館に設置されております清涼飲料水の自動販売機の販売手数料となっております。

引き続きまして、35ページをお願いいたします。

20款諸収入で、5目の雑入がずっと続いておりますけれども、これの38ページの部分でございますが、中ほどからちょっと上に、図書弁償金というのがございまして、5万円計上してございます。これにつきましては、図書館から借りた本をなくされた場合に現金で弁償していただくということがございますので、その分の科目ということでございます。

引き続きまして、39ページ、下から4行目に、図書館リユースフェア協力金ということで5万円でございますけれども、これにつきましては、図書館の除斥図書、あるいは市民の皆様から寄贈された本の中で既に所蔵しているものなどを市民の皆様にご提供するリユースフェアというイベントをやっているわけでございますけれども、そこで1冊10円程度

の寄附をいただくということでやっておりますので、その受け皿ということで設けてございます。

それから、前後してしまいましたが、その上の行の雑誌スポンサー協力金というのについて説明いたします。10万円計上してございますけれども、これは新規事業でございます。今後制度設計していきたいと思っております。これは市内の企業に協力を呼びかけまして、図書館の雑誌を寄附というか、寄贈というか、していただこうと。年間この企業がこの雑誌を提供していただくということで、それに要する費用ということで協力金をいただくということで、現在事業を構想しているものでございます。それで10万円ということで計上してございます。

歳入については以上でございます。

引き続きまして、歳出になりますが、恐れ入ります、156ページになります。

3目図書館費につきましては、総額が1億4,314万5,000円ということになります。以下、節ごとに説明させていただきます。

まず、1節の報酬4万1,000円でございますが、これは図書館協議会の委員さんの報酬でございます。9名分ということでございます。

4節の共済費390万円でございますが、これにつきましては非常勤職員の社会保険料でございます。

それから、7節の賃金3,636万4,000円でございますけれども、来年度の配置予定につきましては、笠間図書館で10名、友部図書館で11名、岩間図書館で5名の非常勤職員を配置するという予定で現在事務を進めております。

8節報償費23万7,000円でございますが、こちらにつきましては、職員と市民ボランティア共同で行っております「おはなし会」でありますとか、ブックスタートでありますとか、もろもろのそういった専門的な技量を磨いていただくための各種講座の講師謝礼となっております。

次、157ページに移りますが、9節旅費3万1,000円については、各種研修等の旅費でございます。

11節需用費でございますけれども、これは全体で3,317万1,000円となっておりますけれども、この中で1,236万2,000円につきましては、図書館資料でございます新聞と雑誌は注文品扱いとなっておりますので、そういったものの購入経費でございます。それ以外のものとしましては、今年度から全館で導入が実現しましたけれども、ICタグ、図書館の本の耐久性を増すために透明のフィルムを張っているわけでございますけれども、それから本に張る分類ラベル等、図書資料を貸し出すために必要なもろもろの細かい消耗品等も含まれております。

次に、印刷製本費でございますけれども、これにつきましては、図書館カレンダー、それからリクエストに使用します予約用紙、バーコードラベル、それからICタグの上に張る

シールなどもつくっております。

次に、光熱水費1,713万6,000円でございますが、これは上下水道料金、電気代ということでございます。

12節役務費117万7,000円でございますけれども、電話使用料、諸手数料でございます。

13節の委託料2,028万5,000円でございますけれども、これにつきましては、施設の保守点検にかかわる各種の委託料、それから次に出てまいります備品購入費というところで図書館資料を購入するわけでございますけれども、これの書名だとか作者等をコンピューターの情報、マークと申しまして、その作成を委託しておりまして、それらの経費も含まれております。

引き続きまして、14節使用料及び賃借料1,626万3,000円ですが、これはコンピューターシステムのリース料、それからデータベース、これは約400万冊ほどの図書の外部のデータベース使用料等々を含んでおります。さらに利用者用、業務用のコピー機のリース料、そして友部図書館の土地の賃借料もここに含んでおります。

次に、18節の備品購入費2,982万5,000円でございますけれども、これはすべて図書館資料の購入費となっております。この備品購入費の範囲内で、図書、CD、DVDという3種類の資料を3館で購入するというものでございます。

最後の節で、19節負担金補助及び交付金でございますけれども、これは危険物取扱者の講習会の受講料の負担金と、茨城県と日本全体の図書館協会の会費ということになっております。

以上で、図書館のご説明を終わらせていただきます。何とぞご審議賜りますようお願い申し上げます。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

蛭澤委員。

蛭澤幸一委員 39ページですけれども、新規事業ということで、先ほど雑誌スポンサー協力金、市内の企業より寄附をいただくというような話があったのですけれども、新規ということで、昨年とかここ数カ月前に市内の企業とかそういうところから本を購入するのにお金を寄附したいんだというような話があってこういう新規事業を設けたのか、その辺を若干詳しくお話をお聞きしたいのですが。

大関委員長 笠間図書館長清水 隆君。

清水笠間図書長 この雑誌スポンサー制度につきましては、他の自治体の例を見ますと、徳島県立図書館というところで始めたんですね。これは図書ではなくて雑誌というのは、一つの雑誌を一つの企業が提供するということが周知されれば、それなりにパブリシティー効果も高いということと、図書ということになりますと、それぞれ考え方の違いというものが絡んでまいりますので、主張とかそういうものが絡んでまいりますので、図書より

はむしろ特定の雑誌を決めてやっていただくことが、行政にとっても企業にとってもお互いにメリットがある制度だというふうに感じましたので、今、具体的に調査を進めながら制度設計を進めているという段階でございます。

大関委員長 ほかに質疑ございますが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 3 分休憩

午後 1 時 3 4 分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

スポーツ振興課長松江和男君。

松江スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。23年度当初予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

35ページをお開き願います。

20款の諸収入、4項の雑入、5目雑入、次の36ページ、3節の雑入でございます。9行目、駅伝大会参加チーム負担金42万5,000円でございます。1チーム5,000円掛ける85チームで42万5,000円計上しております。

次に、37ページ、12行目、各種スポーツ教室参加料7万5,000円、これにつきましては、子どもスケート教室、スナッグゴルフ教室等の参加料でございます。主に傷害保険料代でございます。

同じく38ページ、10行目、スポーツ拠点づくり推進事業助成金500万円、これは全国高等学校アームレスリング大会選手権の助成金でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

162ページをお願いいたします。

9款の教育費、6項の保健体育費でございます。1目保健体育総務費、本年度予算額7,571万3,000円でございます。人件費につきましては割愛させていただきます。主なものについて説明いたします。

8節の報償費193万9,000円のうち、3行目、各種行事報償費70万2,000円につきましては、中学校の駅伝大会の賞品の購入代でございます。

同じく5行目、スポーツ奨励金100万円、これにつきましては、全国大会等に出場した選手に対しまして奨励金を計上しております。今年度22年度は、個人34件、団体9件、2

月28日現在で94万円を支出しております。

次に、19節の負担金補助及び交付金1,411万3,000円につきましては、職員研修の会議費負担金ほか9件でございます。主なものにつきましては、スポーツ少年団の補助金202万8,000円、全国高等学校のアームレスリング大会の補助金500万円、体育協会補助金が315万2,000円、次のページの1行目、マラソン大会の補助金が380万円でございます。

次に、2目の体育施設費でございます。本年度予算額1億1,562万4,000円でございます。主なものにつきましてご説明申し上げます。

11節需用費527万8,000円のうち、5行目、光熱水費400万円につきましては、スポーツ振興課で維持管理しております柿橋グラウンドほか10施設に対する電気水道料でございます。

13節委託料9,296万1,000円のうち、3行目、設計業務委託料2,294万3,000円につきましては、笠間武道館の改修工事に伴う設計料でございます。

また、6行目、草刈り管理の委託料382万4,000円につきましては、スポーツ振興課で直接維持管理しております柿橋グラウンドほか10施設に対する草刈り等の委託料でございます。

165ページ、2行目、指定管理料の委託料6,275万円につきましては、総合公園体育館、岩間海洋センターに伴う指定管理委託料でございます。株式会社日立ライフに委託しております。

14節使用料及び賃借料1,466万6,000円につきましては、柿橋グラウンド、大原グラウンド、岩間海洋センター等に伴う土地の借上料でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 164ページの一番上に、マラソン大会補助金380万円とありますけれども、この予算というのは、これは大会自体はどういう名称のマラソン大会で、参加者数とか関係者数をどのように見た補助金なのでしょうか。

大関委員長 スポーツ振興課長松江和男君。

松江スポーツ振興課長 ただいまのご質問でございます。マラソン大会補助金につきましては、かさま陶芸の里マラソン大会という名で開催しております。合併してことで5回目になります。エントリーは今年度4,197名、完走は3,661名でございます。

大関委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 そうしますと、補助金として、これはマラソン大会運営費と参加者への記念品とか、そういうのは、どのような見方で補助金が出ているのかお伺いしますということと、あと一つ、164ページの13節委託料の下から3行目、先ほどご説明ありました

柿橋グラウンドほか10施設の草刈り等委託料382万円、これはどのような形態の委託になっているのでしょうか。

その2点、マラソン大会のもうちょっと具体的な補助金の積算基礎の内容と、その下の草刈り等委託料についてどういう委託内容になっているのかというのを伺いたいと思います。

大関委員長 スポーツ振興課長松江和男君。

松江スポーツ振興課長 マラソン大会につきましては、参加者から、一般3,000円、地元の小中学生は500円、県内の小学生は1,500円、そのような形で徴収しております。内容的には、賞品代の購入、警備代、看板料、その他消耗品関係で決算しております。

次に、柿橋グラウンドほか10施設の草刈り業務委託でございますが、現在、シルバーの方に委託しております。笠間地区、友部地区、岩間地区と三つに分けておりまして、それぞれ笠間地区が113万円、友部地区が223万円、岩間地区が46万4,000円、このような形で委託しております。

大関委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 ただいまの説明で大体内容はわかりました。ぜひマラソン大会、これ笠間を代表する大会で、茨城県でも本当に注目を集め、笠間を発展させる、笠間を知ってもらう大会にぜひ努力して励んでいただきたいと思います。

大関委員長 ほかに。

小磯委員。

小磯節子委員 ちょっと聞き漏れたかなと思いますけれども、B & G海洋センターの方の借地料ですか、あれはどことどこを借りていてこれだけの額と言われたような気がするんですけども。

大関委員長 スポーツ振興課長松江和男君。

松江スポーツ振興課長 B & Gの借地料に関しましては、体育館プールありますね。あとグラウンド全部です。

大関委員長 小磯委員。

小磯節子委員 わかりました。

大関委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時43分休憩

午後1時47分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健衛生部所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

保険年金課長郡司 弘君。

郡司（弘）保険年金課長 それでは、保険年金課でございますが、まず一般会計から主なものをご説明いたします。

22ページをお開きになっていただきたいと思います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉負担金の国民健康保険基盤安定事業費負担金2,690万5,000円ですが、これは低所得者に対する保険税相当額を公費で補てんするものでございます。

25ページをお開きください。

14款国庫支出金、3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金の国民年金事務委託金1,716万3,000円ですが、これは国民年金事務に対するものでございます。

同じページの15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の中の国民健康保険基盤安定事業費負担金1億9,997万1,000円、それと後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金1億206万円ですが、これは低所得者の支援及び軽減に対しての負担金でございます。

次に、27ページお開きいただきたいと思います。

2項県補助金、2目民生費県補助金、27ページの一番上ですが、4節の医療福祉費補助金の医療福祉費補助金1億6,527万円、同事務費補助金688万2,000円、合わせて1億7,215万2,000円ですが、いずれもマル福事業に対する県の補助金でございます。

次に、35ページお開きになっていただきたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、一番下の5目雑入、1節医療福祉費返納金、高額医療費等返納金3,190万8,000円ですが、これはマル福で立てかえた分を返納される分でございます。

歳入は以上です。

歳出の方に入ります。

70ページをお開きになっていただきたいと思います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の28節繰出金の中の国民健康保険特別会計繰出金5億3,023万2,000円ですが、この中の内訳としまして、保険基盤安定繰出金3億250万円は、低所得者に対しての軽減措置を講ずるための財源を一般財源から支出するものでございます。

次に、職員給与等繰出金1億6,243万5,000円は、職員に対してのものでございます。

次に、出産一時金としまして3,840万円、これは出産一時金としての繰り出しということとです。

さらに、地方財政措置分としまして、財政安定化支援事業繰出金2,500万円、その他繰

出金としまして189万7,000円ですが、これは予防を主とした保健事業に充てるものを挙げさせていただきました。

続きまして、76ページをお開き願います。

5目医療福祉費ですが、12節の役務費1,650万3,000円、これは受給者への発送の郵便代、あと国保連合会や社会保険支払基金に審査分の手数料を支払うものを上げさせていただきました。

次に、20節扶助費、医療扶助費4億2,621万4,000円、これはマル福分でございます。マル福の現在の支給の対象者は、妊産婦、乳児から小学6年生まで、あと母子家庭、父子家庭、あと重度障害者でございます。これの医療扶助額の2分の1が県の補助となっております。本市においては、単独事業で小学4年生から6年生までと、食事代の一部を除いた一部負担分を助成しております。

次に、21節貸付金ですが、1,156万円上げさせていただきました。内訳としましては、高額療養費貸付金1,000万円、これは自己負担額を超えた医療費に対して9割を限度に、また出産費資金貸付金156万円は39万円の8割を限度として貸し出しするものでございます。

次に、6目国民年金費2,467万9,000円ですが、これは少額の事務費の計上と職員の人件費となっておりますが、国民年金事務委託金としまして国庫支出金を得ております。国民年金の事務は、主に申請書の受け付け、進達、相談業務等を行っております。

次に、78ページをごらんください。

9目後期高齢者医療制度費7億4,152万5,000円を計上させていただきました。主なものとして、19節負担金補助及び交付金5億7,476万9,000円ですが、これは茨城県後期高齢者医療広域連合会負担金2,634万7,000円と、療養給付費負担金、医療費分5億4,842万2,000円でございます。

また、28節繰出金1億4,598万2,000円ですが、これは後期高齢者医療特別会計の事務費繰出金955万7,000円、低所得者の保険料軽減分を補てんするための後期高齢者医療保険基金安定繰出金1億3,608万円でございます。

一般会計は以上でございます。よろしくご承認くださるようお願いいたします。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

小磯委員。

小磯節子委員 なかなか福祉事業は奥が深くて、私らにはわかりかねるのですけれども、76ページの審査支払手数料とありますけれども、こういう皆さんは何人ぐらいが審査になっていて、どの程度までを審査するのか、その辺をお聞かせください。

大関委員長 保険年金課長郡司 弘君。

郡司(弘) 保険年金課長 小磯委員の質問にお答えしたいんですが、これは医療福祉費

のものだと思うんですが、受給者が1,515人現在はおります。その全員の審査ということです。

大関委員長 小磯委員。

小磯節子委員 低所得者とかあったよね、歳入の方で。そういうのも審査するのか、医療の方だけなのね。

大関委員長 保険年金課長郡司 弘君。

郡司（弘）保険年金課長 これにつきましては、レセプト関係、レセプトの審査ということでご理解願いたいと思います。

小磯節子委員 わかりました。ありがとうございます。

大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終了いたします。

次に、国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

保険年金課長郡司 弘君。

郡司（弘）保険年金課長 それでは、議案第35号でございます。平成23年度笠間市国民健康保険特別会計予算の主なものをご説明いたしたいと思います。

183ページをお開きになっていただきたいと思います。

この中の第1条で、歳入歳出それぞれ80億4,200万円とするものでございます。

まず、歳入からですが、191ページをお開き願います。

1款、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税22億3,528万5,000円、前年比1,267万8,000円の減となります。これは不景気などによる課税所得の減によるもの等と思われま。

それと、2目の退職被保険者等国民健康保険税1億5,670万2,000円、前年比3,683万1,000円の増となります。これは退職者の増によるものと思われま。

次に、192ページをお開き願います。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、1節現年度分17億8,390万円ですが、これは療養給付費負担金、あと老人保健拠出金、介護納付金、後期高齢者医療費支援金は療養の給付費等の34%分を国からの負担金として計上しております。

2目、1節高額医療費共同事業負担金4,030万9,000円につきましては、歳出の高額医療費共同事業拠出金の4分の1で計上しております。

3目の特定健康診査等負担金、1節特定健康診査負担金として590万9,000円計上いたしました。

次に、193ページをお開きになっていただきたいと思いま。

同款の2項国庫補助金、1目、1節財政調整交付金の普通調整交付金4億7,220万9,000

円ですが、これは療養給付費等の9%で計上しております。

次に、4款、1項、1目療養給付費等交付金、1節現年度分2億3,429万5,000円ですが、これは退職被保険者の療養費の交付分でございます。

次に、5款、1項、1目、1節の前期高齢者交付金11億5,646万円ですが、これは65歳から74歳までの前期高齢者の加入者に応じて交付されるものでございます。

次に、194ページをお開き願います。

6款の県支出金、2項の県補助金、1目、1節財政調整交付金3億6,727万3,000円は、療養給付費等の7%で計上しております。

7款、1項、1目、1節共同事業交付金8億7,517万5,000円の内訳ですが、高額医療共同事業交付金1億2,963万5,000円、保険財政共同安定化事業交付金7億4,554万円は、国保財政の緩和を図るため県単位で費用負担を調整するためのものでございます。

次に、9款繰入金、1項他会計繰入金、1目、1節一般会計繰入金につきましては、一般会計歳出予算の中で説明しましたように、事務費繰入金を初めとして5億3,023万2,000円を計上しております。

次に、195ページをお願いします。

9款の繰入金、2項の金繰入金、1目、1節財政調整基金繰入金8,000万円ですが、これは国保会計の財政調整のための繰り入れで計上しております。

次に、10款繰越金ですが、2,000万円、これは22年度の予算の繰越分を見込んで計上しております。

歳入は以上です。

歳出の方を続けて説明します。

197ページをお開きになっていただきたいと思っております。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費におきましては、人件費と被保険者証の作成などの電算業務委託料や、次のページで一番上ですが、茨城県国保連合会負担金などを上げさせていただきました。

198ページの1款総務費、2項徴税费、1目賦課徴收费ですが、これは納付書、督促状の送料、また納付書等の作成する電算業務委託料などを上げさせていただきました。

次に、1款総務費、3項、1目運営協議会費につきましては、現在、12人の委員で構成されております。これは委員の報酬や費用弁償、茨城県運協の負担金などがございます。

続いて、199ページでございます。

2款の保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費44億円、2目退職被保険者等療養給付費2億1,971万円、3目一般被保険者療養費5,205万3,000円、4目退職被保険者等療養費407万7,000円は、これは被保険者の療養の給付に要した保険者負担分の費用を計上いたしました。

その下の審査支払手数料でございますが、1,779万円、これはレセプト審査に対しての

費用分でございます。

次に、200ページをお開きください。

2 款の保険給付費、2 項の高額療養諸費、1 目の一般被保険者高額療養費 3 億9,389万円、2 目の退職被保険者等高額療養費3,348万円、3 目の一般被保険者高額介護合算療養費200万円、4 目の退職被保険者等高額介護合算療養費50万円は、自己負担額が政令で定めている額を超える高額な場合、超えた部分の自己負担額を支給する費用を計上したものでございます。

次に、201ページの2 款保険給付費、4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金6,051万1,000円計上いたしました。これは国保加入者 1 人42万円ということがあります。月12名の出産を見込んで、144名で計上させていただきました。

次に、3 款、1 項後期高齢者支援金等、1 目後期高齢者支援金11億8,908万1,000円ですが、これは 1 人当たりの基準額がありまして、1 人当たり 4 万4,189円の国保被保険者 2 万6,909人で見込んでおります。

202ページをごらんください。

6 款の1 項、1 目介護納付金 4 億9,054万7,000円ですが、これも基準がありまして、1 人当たり 4 万7,700円掛ける国保の被保険者数で見込んでおります。

次に、7 款、1 項共同事業拠出金、1 目高額医療費共同事業医療費拠出金 1 億6,123万8,000円ですが、これは80万円を超える医療費について共同で事業を行うため、国保連合会へ拠出するものでございます。

また、203ページの一番上、4 目の保険財政共同安定事業拠出金 7 億4,554万1,000円ですが、これも国保連合会に拠出されるもので、財産負担のリスクを平準化するために県内44市町村と県国保団体連合会が共同で行っている事業でございます。

次に、203ページの8 款保健事業費、1 項、1 目特定健康診査等事業費4,760万8,000円上げさせていただきました。この特定健康診査は、国保加入者の40歳から74歳までの生活習慣病、メタボ等に着目した健康診査と保健指導などで、これは国の方で義務づけられているというものでございます。

次に、2 項保健事業費、1 目保健衛生普及費2,146万7,000円ですが、次のページの19節負担金補助及び交付金の国民健康保険生活習慣病予防健診費補助金1,425万円ですが、これは脳ドック検診、人間ドック検診に対しての補助を上げさせていただきました。

その下の205ページの11款、一番下の予備費963万円ですが、これは歳入歳出のバランスをとったものでございます。

以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 194ページ、9款繰入金、1目の一般会計繰入金の一般会計繰入金で5億3,023万2,000円という金額になっております。この国保会計の一般会計の繰入金というものに対して、これは国保会計がだんだん厳しい環境に置かれてくると一般会計からの繰入金というのは将来においてふえていくという可能性はあるということでしょうか。また、この一般会計繰入金というものに対して、縛りというのは将来入れるような可能性があるのでしょうか。

ということで、繰入金についてちょっとお伺いしたいと思います。

大関委員長 保険年金課長郡司 弘君。

郡司(弘)保険年金課長 お答えいたします。

この一般会計繰入金につきましては、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金、これにつきましてはルール分で、市の方が支援分で4分の1、軽減分で4分の1、これはルール分で決まっているものでございます。それと、出産育児一時繰入金も決まっているわけございまして、あと国保財政安定化支援事業繰入金、これは地方財政の措置分ということでございます。これは国のルールの方で決まっております。

大関委員長 そのほか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 一つほどお伺いいたします。

204ページです。19節のドックに関する件ですけれども、先ほどの週報ですか、あれでドック申し込み者抽選とかなんかというのが参りましたよね。今回この予算化されているものは、昨年申し込み者数に比べて変化はあるのか。それと、申し込むときに自分の好みの医療機関を選べるのかというところをご説明いただきたいと思います。

大関委員長 保険年金課長郡司 弘君。

郡司(弘)保険年金課長 この国民健康保険生活習慣病の予防健診につきましては前年と変化はございませんが、人間ドック検診が21年度は247人、脳ドックが174人検診しました。それで、22年度も脳ドックの方が200人、人間ドックが290人ということで補助金組んであります。22年度と23年度は変わらない金額を計上してあります。

これについて23年度からは抽選になります。抽選になって、各医療機関を選べる、選出できるということです。よろしく申し上げます。

大関委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 大体前年度と同等の人数は受け入れられるということがわかりました。それと、医療機関も選べるということなんですけれども、自分のことを言っただけなんですけれども、いつも同じところで長年やっていたんですけれども、去年まではとにかく早い者勝ちということで並んでいっても、そのところがいっぱいになっちゃうとどこを選ぼうかなという感じだったんですけれども、そういう点もこれから、そちらで選ぶという感じですよ、医療機関は。

大関委員長 課長補佐郡司節子君。

郡司（節）保険年金課長補佐 その件なのですが、応募をしていただくときにご自分でこの病院に申し込むというところでやっていただいて、病院ごとに抽選を行います。

大関委員長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 2 分休憩

午後 2 時 1 4 分再開

大関委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

2 時25分から再開いたします。

午後 2 時 1 5 分休憩

午後 2 時 2 3 分再開

大関委員長 休憩を解いて会議に入ります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明いただきたいと思います。

保険年金課長郡司 弘君。

郡司（弘）保険年金課長 平成23年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算について主なものをご説明いたしたいと思います。

215ページをお開き願います。

第 1 条で、歳入歳出それぞれ 6 億 2,300 万円と定めるものでございます。

まず、歳入でございますが、221ページをお開き願います。

1 款、1 項、1 目後期高齢者医療保険料 4 億 6,140 万 1,000 円ですが、これは特別徴収保険料、年金天引き分 3 億 2,292 万円、普通徴収保険料、納付書または口座振替分、これが 1 億 3,848 万 1,000 円の収納分でございます。

次に、4 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目、1 節一般会計繰入金の中の保険基盤安定繰入金 1 億 3,608 万円ですが、これは低所得者等の保険料軽減分を補てんするための繰り入れ分でございます。

次に、222ページをお開きになっていただきたいと思います。

一番下でございますが、6 款諸収入、4 項雑入、4 目、1 節後期高齢者健診委託金 1,177 万 8,000 円ですが、これは茨城県後期高齢者医療広域連合から健診費用が歳入される分でございます。

次に、歳出でございますが、224ページをお開きになっていただきたいと思います。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費638万9,000円ですが、主なものにつきましては、12節役務費の通信運搬費319万2,000円、これは保険証などの郵送料でございます。

13節委託料313万9,000円ですが、これは後期医療のシステムの経費を上げさせていただきました。

次に、2項、1目徴収費340万4,000円ですが、これは主に通知書等の通信運搬費と保険料の算定分とか口座振替の打ち込みなどの収納システム委託料を上げさせていただきました。

次に、2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金5億9,748万2,000円ですが、後期高齢者医療広域連合保険料納付金4億6,140万1,000円、これは保険料収納分と、後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金1億3,608万円、これは低所得者に対しての補てん分を茨城県後期高齢者医療広域連合へ支出するものでございます。

次に、225ページですが、4款保健事業費、1項保健事業費、1項後期高齢者健康診査ということで1,412万3,000円でございますが、これは健康診断委託料1,070万9,000円、後期高齢者医療、人間ドックと次のページの脳ドックの検診補助金で200万円を上げさせていただきました。これは後期高齢者に対して健診を行いまして適切な医療の確保と、糖尿病などの生活習慣病を予防しまして介護予防にも努め、また健康増進を図るということでございます。

後期高齢は以上でございます。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時28分休憩

午後2時29分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康増進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

健康増進課長安見和行君。

安見健康増進課長 それでは、歳入の方から説明をさせていただきたいと思います。

まず、23ページをお開きいただきたいと思います。

下の方、14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。めくっていただきまして、24ページの一番上にあります。2目衛生費国庫補助金3,414万6,000円のうち、1節保健衛生

費補助金3,414万6,000円のうちの感染症予防費等国庫補助金284万6,000円、これにつきましては女性の特有がん検診の部分の国庫補助金でございます。

続きまして、26ページをお開きいただきたいと思います。

中段でございます。15款県支出金、2項県補助金でございます。27ページに移っていただきまして、真ん中、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金1億6,691万円のうちの献血推進事業費補助金28万円、妊婦健康診査拡充支援事業補助金1,808万7,000円、健康増進事業費補助金136万9,000円、子宮頸がん等ワクチン接種補助金、これはヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンも含んでおります。6,187万4,000円の補助金でございます。

続きまして、35ページになります。

真ん中になりますけれども、20款の諸収入、4項雑入でございます。ページをめくっていただきまして、37ページになります。雑入の中の上から8行目、健康増進事業費負担金947万5,000円、これは各種健康診査時の個人負担金でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

86ページをお開きいただきたいと思います。

下の表になります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費3億4,314万6,000円、このうち1節の報酬でございます。嘱託医報酬543万円につきましては、医師34名分、それから歯科医師29名分の報酬でございます。

続きまして、87ページになります。

下の方になります。13節委託料1,066万6,000円、これにつきましては休日診療委託料ということで、祝日、年末年始の委託料ということで160万円、かさま健康ダイヤル24委託料ということで555万6,000円、健康づくり計画策定業務委託料351万円等でございます。

次に、1枚めくっていただきまして、88ページになります。

下の段になります。2目予防費2億8,663万9,000円、89ページ、11節需用費3,859万7,000円のうち、医薬材料費3,701万5,000円につきましては、ワクチン等の費用でございます。

それから、12節役務費187万円、通信運搬費167万円、これにつきましては女性特有がんクーポン券の郵便料、それからがん診勧奨ダイレクトメール、ことしから始まった事業ですけれども、その郵便料等でございます。

次に、13節委託料2億4,108万4,000円、主なものとして、上から3行目、インフルエンザ予防接種委託料2,200万円、これは65歳以上の2,000円の補助の分でございます。それから、子宮頸がん等予防接種委託料、これは先ほど申しました子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌と、それから今までの定期接種の分も含んでおります。1億5,445万6,000円。それから、各種検診委託料5,889万9,000円等でございます。

次に、1枚めくっていただきまして、90ページになります。

19節負担金補助及び交付金216万9,000円、このうち子宮頸がん等予防ワクチン接種緊急促進事業個人負担金補助金211万1,000円につきましては、子宮がん、ヒブ、肺炎球菌等の予防接種につきまして、自己負担がありますけれども、その自己負担分についての低所得者に対する補助を計上しているものでございます。

続きまして、3目母子衛生費7,110万4,000円でございます。1報酬としまして、嘱託内科医報酬、嘱託歯科医報酬ということで207万円を計上しております。これにつきましては、乳幼児健診の医師の報酬ということでございます。

それから、13節委託料5,909万円、健康診断検査委託料ということで5,896万4,000円、これにつきましては妊婦の健康診査委託料、それから幼児の一般健康診査委託料、そういったものでございます。

それから、19節負担金補助及び交付金548万円、これにつきましては特定不妊治療費補助金ということで、50件分を見込んで500万円でございます。

次に、91ページになります。

4目の地域保健対策推進費221万6,000円でございます。この主なものとしましては、13節委託料67万2,000円、食生活改善事業委託料ということで、これは食生活改善推進協議会の方に親子料理とか子ども料理教室、地区の食育教室とか、そういったものを委託しているものでございます。

次に、93ページになります。

6目保健衛生管理費2,180万8,000円、これにつきましては3センターの維持管理等でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 89ページ、13節委託料インフルエンザ予防接種委託料、子宮頸がん等予防接種委託料、子宮頸がん等予防接種委託料という中にヒブとか入っているというご説明だったと思うんですけれども、この予防接種、アレルギーとか、そういうものに対する、アレルギー疾患とかそういう対象者に対する対策費というか、アレルギー反応を起こす子宮頸がんなんかも見直しをして、アレルギー反応を起こすというようなことが考えられると聞いたんですけれども、そういう予算というのはこの予算の中に入っているのでしょうか。

大関委員長 健康増進課長安見和行君。

安見健康増進課長 今の質問、健康被害のことだと思っておりますけれども、健康被害につきましては、12節役務費の中の損害賠償保険料ということで、この中に含まれております。予防接種の健康被害が起きた場合、今度の子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌につきましては、

定期接種ではございませんので、予防接種法の中の救済措置は受けられません。そのかわり市の方で入っております全国市長会の予防接種事故賠償補償保険というものに入っております、その方から被害があった場合には救済するというのと、もう一つ、独立行政法人の医薬品医療機器総合機構による救済制度等がありまして、ワクチンによる健康被害ということについてはそちらから救済されるということになっております。

大関委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 よくわかりましたので、ありがとうございます。

大関委員長 ほかに質疑ございますか。

小磯委員。

小磯節子委員 いつも簡単な質問ですが、今現在、食生活改善の推進委員というか、各地区で全体で何名ぐらいおりますか。

大関委員長 健康増進課長安見和行君。

安見健康増進課長 はっきりした数字忘れてしまったのですが、約190名ほどおられます。

大関委員長 小磯委員。

小磯節子委員 せっかくですから、養成をしてそういう皆さんをつくり上げていくんですから、養成してなれました、しかしながら、皆さん抜ける人もたくさんいるんですね。そういうところをもう少ししっかりと養成して、しっかりと養成終わって活動できるような、そういうふうにしていくのもこれからの健康を維持していく、下におろして活動してもらうのには、そういう皆さんをしっかりとやっけていかないと、魅力がないと言って抜けちゃう、私らも抜けた方なんですけれども、抜けないようにしっかりとやっけていくのもこれからの役目かなと思います。そしてしっかりとまた予算を取り組んであげてやっけていくのも、またそれも一つの健康を維持していく役目かなと思います。その辺を考えてやっけていただければいいなと思います。

大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時43分休憩

午後2時43分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間市立病院事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

市立病院事務局長藤枝泰文君。

藤枝市立病院事務局長 それでは、議案第42号 平成23年度笠間市立病院事業会計予算についてご説明いたします。

まず、349ページをごらんいただきたいと思います。

業務の予定量、第2条にありますように、年間患者数は、入院患者数が延べ6,222人、外来患者数が2万1,870人です。1日平均にしますと、入院が17人、外来が19人と予定しております。

次に、病院事業、これは企業会計をとっております、経営的な部分の予算であります第3条、収益的収入及び支出の予定額総額は、収入支出それぞれ5億4,200万円です。

収入の主なものといたしましては、本来の医業による収益が4億8,155万円、一般会計からの補助金など医業以外での収益が6,044万7,000円でございます。

一方、支出の方ですが、人件費、薬品の購入、また施設を運営するための経費など医業の費用が5億3,806万1,000円、企業債の償還利子などの医業外の費用が243万5,000円を予定しております。

次に、資本的な部分の予算であります第4条、資本的収入及び支出の予定額ですが、収入は、地方公営企業の繰出基準に基づく一般会計からの出資金が175万7,000円、支出では企業債の償還金270万円を予定しております。

なお、23年度末企業債の残高5,346万9,000円となります。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額94万3,000円、これは過年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

第5条では、一時借入金の限度額、万が一の一時借入金が発生した場合の限度額ですが、2億円と定めております。

次に、ページを返していただきまして、350ページをお開きいただきたいと思います。

第6条、これは経費の流用ができる場合、7条、これは議会の議決を経なければ流用することができない経費として、それぞれ職員給与費が2億8,697万5,000円、交際費5万円と定めております。

次に、第8条、他会計からの補助金、これは一般会計から受ける負担金、補助金及び出資金の額……（地震により中断）

大関委員長 暫時休憩します。

午後2時47分休憩

（以後、再開なし）